

医療機関によるオンライン資格確認(プレ運用)についてのお願い

皆様が加入している健康保険資格をオンラインで確認することにより、マイナンバーカードを健康保険証として利用できるようにする「オンライン資格確認」が本年よりスタートします。

スタートに先立ち、オンライン資格確認の本格稼働前テストとして、3月4日から54医療機関(以下「導入保険医療機関」)で「プレ運用」を開始しています。

しかしながら、プレ運用を実施するなかでシステムの安定性やデータの正確性が不十分であることが明らかになり、精度向上に一定の時間がかかることから、厚生労働省は本格運用の延期を決定し、10月までに本格運用を開始する通知を発出しました。

つきましては、導入保険医療機関で受診される際にはマイナンバーカードだけでなく、従来通り必要な健康保険証等を併せてお持ちいただくようお願いいたします。

- ▼健康保険証
- ▼高齢受給者証
- ▼限度額適用認定証
- ▼限度額適用・標準負担額減額認定証
- ▼特定疾病療養受療証

\* 導入保険医療機関名は下記厚生労働省 HP をご参照ください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/index\\_16743.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/index_16743.html)

以上